

山梨大学 正員 ○花岡利幸
山梨大学 学生員 藤井雅雄

1. まえがき

観光地を明確に定められた空間として規定することは困難なことと思われるが、観光地空間の特徴を列挙すれば、そこは、¹観光活動の行なわれる空間であって、非日常的空间であること、²その空間を提供する立場と利用する立場で主体が異なること、³観光活動を行なうに足る資源や施設を備えた空間であり、多くの場合、利用者の満足を満たすためのサービス機能が存在すること、⁴観光地は、ある範囲をもってそれを特定観光地と限定することができるが、その範囲設定は相対的な問題であること、などである。

本研究においては、「ある一定以上の観光価値を有する地帯が連続して形成するエリア」を観光地と考えて、観光地・地図を作成することをオ一の目的とする。そして、一方で、人為的な(計画的な)観光地形成論を展開し、作成された観光地・地図を利用して、開発すべき観光地および観光地域を設定することをオ二の目的とした。

2. 観光地・地図の作成

(1) 観光価値測定の側面

ある地帯の観光価値を測定する目的は、そこが国土の中で観光利用かうみて、どのような位置付けになるのかを知るためである。その測定基準として三つの事項が考えられる。

その1: 観光資源の内容によるもので、行ない得る観光活動と関係する。

その2: 観光利用の多さによるもので、これは、観光資源の質・量および施設量と比例関係にあるし、利用者の居住地との抵抗要因と反比例の関係があると考えられる。

その3: その地帯が存在する位置(山、海、温泉、高原、農山漁村、都市など)によるもので、国民の観光利用の志向と関係すると考えられる。

(2) 観光価値測定の方法

地形図上にメッシュをかけて、そのメッシュを1つの地帯として、その観光価値を測定する。本研究では、500mメッシュで作業した。その測定方法を示すところである。

オ1段階: メッシュ内の観光資源を計上し、これを可能観光活動に変換する。観光資源はさまざまな観光活動の目的にかなうものであって、図-1に示すような1次空間構成要素および2次空間構成要素に含まれるものであるが、人工建造物のうち、観光活動のための補助手段として使われたり、観光価値の永続性が疑問視されるものは含めない。可能活動数の算出については、観光活動基準表を作った。可能の可否判定をした。

オ2段階: 個々のメッシュへの到達時間を測定する。居住地からの到達を考えずに幹線交通路からの到達を考えた。

オ3段階: 重みなしの観光価値の数値化を(オ1段階の結果)÷(オ2段階の結果)として行なう。

オ4段階: 重みを考慮した観光価値の修正。オ4段階は本研究において未着手の状態であるが、次の修正が必要であると考えられる。¹国民の観光活動志向の

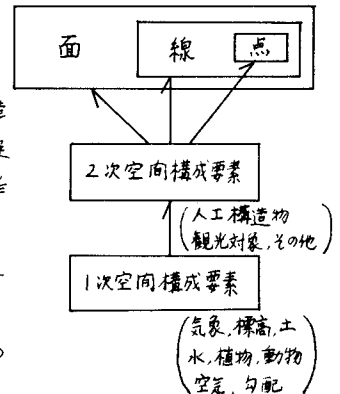


図-1 空間構成

重みによる修正，②資源量の稀少価値からの修正，③資源の質からみた稀少価値の主観的修正。

(3) 観光価値測定の結果

以上の方法によって行なった測定地域は次のようである。

- α. 富士山北麓地域（伊豆・箱根富士国立公園の一部）
- β. 戸隠山集地域（上信越国立公園の一部）
- γ. 山梨県北部地域（秩父多摩国立公園の一部）
- δ. 山梨県甲府盆地東山梨地域

(4) 観光地・地図の作成

各メッシュの観光価値測定値に対し、等しい地実をつなぎ合わせた観光等値線図を作成する。

表-1 宿泊施設の形態

宿泊の観光価値	長期滞在型	短期滞在型	1泊型(中継型)	観光客量 少 ↓ 多
小	民宿 貸家	キャンプ場 バンガロー	山小屋	
中	別荘	寮 保養所	旅館	
大 (大規模リゾート)		リゾートホテル	旅館 ホテル	多
少 ← 観光客量 → 多				

3. 観光地形成

(1) 観光地の概念

2. で作成された観光地・地図の高い等値線部分でも、実際には観光利用のされていないところも含んでいる。人々がどのような観光土地利用をするのか、またはどのような観光地形成を行なうのかは、人為的な別の問題である。観光地はさきに述べたような特徴を備えた空間であり、特に重要なのは、そこには利用者の満足と満すための機能施設が整備されていることである。それゆゑ観光地の概念として、「観光価値を有する場所、観光客の集合・離散する機能施設を基点として、それらが形成する勢力圏が一つの観光地となる」と考えた。

(2) 観光地の形成

本研究では、観光客の集合・離散する機能施設を宿泊施設に求め、観光地の観光客需要と見合った施設整備量を観光地の規模とし、それを作成された観光地・地図と対応させることを考えた。表-1は観光地規模と宿泊施設の形態を対応させたものであり、図-2は観光地・地図の断面の模式図である。観光価値の最も高い地域に大規模観光地を設置し、観光価値の高さに応じて、中規模・小規模観光地を設置することを示している。図-3は、以上のスタディの結果、東山梨地区に於ける観光地の開発の方向を設定したものである。

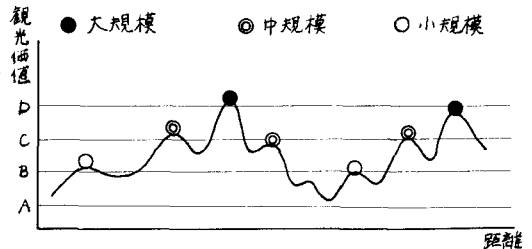


図-2 観光地・地図の断面

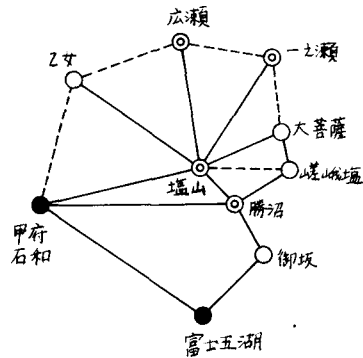


図-3 東山梨地区の観光開発の方向

4. あとがき

国土における観光的土地利用からの要請は、観光需要の高まりを国土利用の中でどう消化するかという観光適地発見の巨視的問題と、ある特定土地空間を観光地としてどう開発するかという微視的な問題とがある。本研究における方法は、これらの問題に対して一つの解決策として利用されるものと考えられる。当面の今後の課題は観光価値測定に関して重みづけの修正を進めることである。本研究は、文部省科学研究費 奨励研究（昭和47年度）、一般研究Ⅱ（昭和48年度）を利用して行なったものである。